

寒河江市教育委員会会議録

平成28年11月28日 開会

寒河江市教育委員会

平成28年11月28日（月曜日） 寒河江市教育委員会

○ 出席委員（教育長・委員3名）

教育長 草 苺 和 男 委 員 菊 地 道 子 委 員 鈴 木 淳 一
委 員 國 井 晴 彦

○ 欠席委員（1名）

委 員 松 田 彌生子

○ 事務局職員の職氏名

学校教育課長 山 田 健 二 管理主幹 佐 藤 肇
生涯学習課長 高 林 雅 彦 スポーツ振興室長 鈴 木 隆

○ 委員会日程

教育委員会日程

平成28年11月28日（月曜日）

午後1時30分 開 議

市役所4階 403会議室

1 開 会

2 議事録承認

3 教育長報告

4 議 事

議第28号 平成28年度教育費補正予算案に対する意見の申出について

5 閉 会

会議に付した事件

教育委員会日程に同じ

1 開 会 午後1時30分

○草薙和男教育長

ただ今から教育委員会を始めます。

2 議事録承認

○草薙和男教育長

初めに、前回11月4日の会議録の承認について、よろしくお願いします。

(前回会議録を回覧の上、出席委員が署名を行った。)

3 教育長報告

○草薙和男教育長

教育長報告ということで、前回以降の主な行事等について申し上げたいと思います。

11月6日、恒例になっております、慈恩寺講演会を実施いたしました。この講演会では二本の講演会を行いました。文化庁の原田昌幸調査官、神戸大学の黒田龍二先生から、それぞれお話を一時間半ずつお聞きし、その後懇親会なども行ったところでありました。講演会の参加者は80名程でした。

11月12日、第33回山形県女子駅伝競走大会の結団式を行ないました。

11月13日、西村山地区駅伝競走大会が行われ、寒河江Aチームが9連覇しております。

11月14日から30日までの会期で寒河江市議会が行われております。後ほど一般質問についてお話し申し上げたいと思います。

11月19日、お笑い芸人、ロザンの公演がございました。入場者は約550名ということでありました。

11月20日、県女子駅伝競走大会が実施されまして、夕方報告会が行われました。この大会については、テレビラジオ等で放送されておりましたけれども、寒河江西村山チームは4位入賞となっております。第1区は1位で通過、トップグループでずっと来ました。最後抜かれまして、惜しくも第4位でありました、しかし去年の9位から4位になったということで来年に繋げていきたいとの報告がありました。

市議会の一般質問について申し上げます。今回は、内藤明議員より何点かについて質問がありました。1つ目は山形県で行っている学力向上プロジェクト会議の構成メンバー10名の所属等についてで、山大の先生とか民間研究所の副支部長さん等と答えております。2つ目はその会議で話されている、検討された授業の改革、改善策が市内の学校でどのように生かされているのかという問いであります。この会議では覚えた知識を活用する学力を育成する必要があるとか、あるいは算数数学を中心とした応用力の育成を図る必要がある。3つ目は保護者に探究型学習の取組を具体的に示し、伝えていくことが大事だ。4つ目は家庭学習の大切さというようなことを聞かれておりましたので、それぞれ

の学校の授業参観等で探究型学習を重視した授業を、保護者の方に参観してもらう機会をつくる、あるいは家庭学習の時間の長さだけでなく、授業と繋がる連動させた予習復習の在り方等に工夫していると答えております。質問の3つ目は全国学力テストの過去問題を集めたスパイス問題シートが県からきていますが、それを活用するとかICTを活用することでローマ字に慣れさせるなどの取組を県でも奨励していたので、それは点数を上げるだけのもので、逆に競争をあおるものにならないのかということについて、どういいう見解をもっているのかという質問でありました。スパイス問題シートは確かに過去問題が沢山並んでいます、実際の授業の中で使えるものや家庭学習の中で使えるものというように非常に工夫された内容も良いものですので、単に過去問題を何回も練習し授業の中で或いは家庭学習の中で活用しているとか、ローマ字の成績が悪いからICT学習だということではなく、ローマ字入力という操作活動を取り入れることでローマ字の使える良さを実感させる工夫の一つと捉えており、ただ単に点数アップのための方針ではないという考え方だということをお答えしております。4点目は学力テストの在り方を見直す時期に来ているのではないかと、というご指摘でありました。全国学力テストは10年が経過しておりますが、そういうことについての所見をということでありました。全国学力テストの目的は、テストの結果を通して指導に役立てるということにあります。もちろん児童生徒の学力の実態をつかむということも大事であります。そういう本来の目的に沿って実施されております。われわれもその目的を忘れずに、学習状況改善のために、教職員等の授業のあり方を考える大きな要素として結び付けていきたいと答えております。それから公表は控えるべきではないかということですが、これについては過度の競争にならないように、配慮して対応して参りたいと答えております。

それからいじめの問題についても質問がございました。本市のいじめの状況はどのようになっているのかというご質問でありましたので、全国では平成27年度、22万4,540件の報告がありましたが、この数字は前年より19.4%増加しており、本市においても19.3%増加、いじめの具体的な対応では、冷かしからかい悪口が最も多くなっているという状況について報告し、いじめがしっかり指導して無くなるように取り組んでいきたいと答えております。

最後に事務事業点検評価の中にある就学援助事業の今後の対応について質問がありました。具体的には、評価シートの中に学校給食費の支給額が国の基準や要保護基準よりも低いという記載があり、シートには今後対応して参りたいと書いてありますが、ここは直ちにすべきではないかというご指摘でありましたので、その点については準要保護、要保護の基準と照らし合わせて、準要保護の家庭でも家庭状況を精査して対応を検討して参りたいという答えをしております。準要保護家庭の方には、学校給食費の1割を負担してもらい、9割を補助支給しておりますが、ここは要保護と同じようすべきではないかという論でありました。以上のようなことを内藤明議員から質問いただき、答えております。以上報告申し上げます。

何かご質問等ございましたら、お願いいたします。

4 議 事

○草苺和男教育長

それではこれより議事に入りたいと思います。

まず、最初に議第28号教育費補正予算案に対する意見の申出について議題といたします。それでは、事務局より説明をお願いします。

○佐藤肇管理主幹

議第28号 平成28年度教育費補正予算案に対する意見の申出についてご説明申し上げます。

これは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、このたびの定例議会最終日に提出予定の平成28年度教育費補正予算案について市長から意見を求められたことに伴うものです。

このたびの補正につきましては人件費でありまして、山形県人事委員会勧告の内容を踏まえた特別職及び一般職の給与改定等に伴う各項目の給与費等の調整、並びに今年4月の人事異動による予算科目間の人件費の調整によるものです。

2ページをご覧ください。歳出についてご説明いたします。10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費ですが、2節の給料は、340万7千円の増、3節の職員手当等は305万8千円の増、4節の共済費は9万7千円の減となりますが、内訳としまして、特別職給与費が9万8千円の減、職員給与費が646万6千円の増額補正となるものです。続いて、2項小学校費、1目学校管理費、2節の給料が37万3千円の減、3節の職員手当等は133万8千円の増、4節の共済費は273万5千円の減となり、合わせて職員給与費が177万円の減額補正となるものです。

次に3ページをご覧ください。3項中学校費、1目学校管理費、2節の給料が98万7千円の減、3節の職員手当等は2万円の増、4節の共済費は92万3千円の減となり、合わせて職員給与費が189万円の減額補正となるものです。

学校教育課分については、以上です。

○高林雅彦生涯学習課長

続きまして、生涯学習課分について、ご説明申し上げます。

職員給与費の補正の理由につきましては、学校教育課と同様に県人事委員会勧告の給与改定等に伴う人件費等の調整及び4月の人事異動に伴う人件費の調整によるものです。4項社会教育費、1目社会教育総務費は、生涯学習課、公民館、及び文化センター16名分の職員給与費ですが、2節給料が453万8千円の増、3節職員手当等が303万2千円の増、4節共済費が17万7千円の増となり、合計で774万7千円の増と

なります。

5目図書館費は、1名分の職員給与費ですが、2節給料44万7千円の増、3節の職員手当等が50万7千円の減、4節共済費が6万3千円の減となり、合計で12万3千円の減となります。5項保健体育費、1目保健体育総務費は、2名分の職員給与費ですが、2節給料が4万4千円の増、3節職員手当等が35万1千円の増、4節共済費が14万6千円減となり、合計で24万9千円の増となります。以上でございます。

○草薙和男教育長

ただ今事務局より説明がありましたけれども、皆さんからご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。質問等ございますか。なければ採決をしたいと思います。

議第28号平成28年度教育費補正予算案に対する意見の申出について、原案の通り決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

それでは、議第28号は、原案のとおり決定いたしました。

その他、皆さんから何かありましたら、お願いいたします。

なければ、以上で教育委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

5 閉 会 午後1時52分